

多治見砂防国道事務所と東濃・木曽防災対策協議会による 「熱中症撲滅キャンペーン」

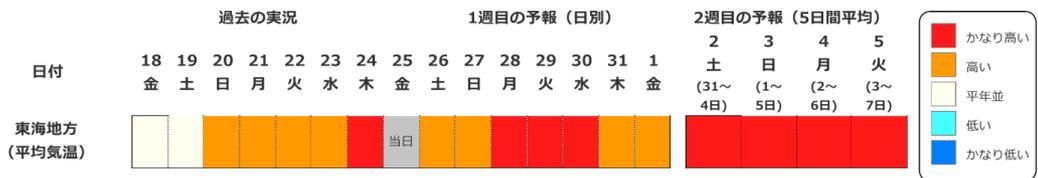
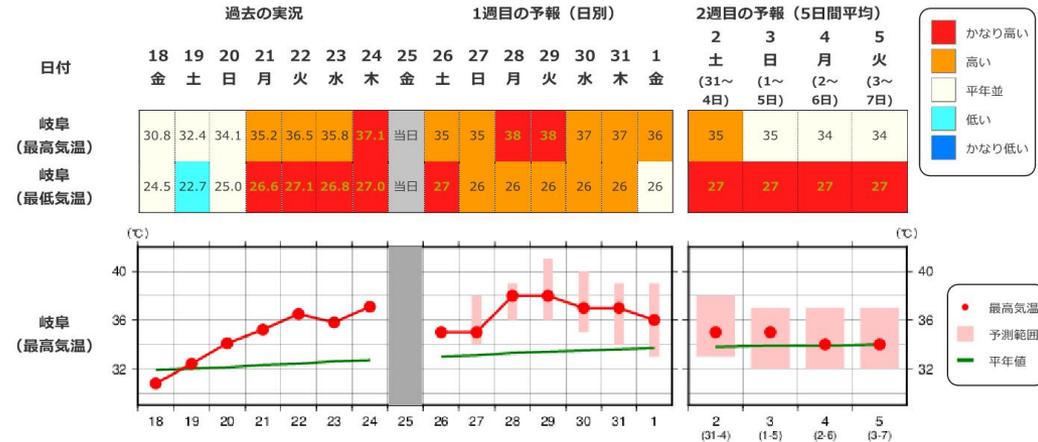
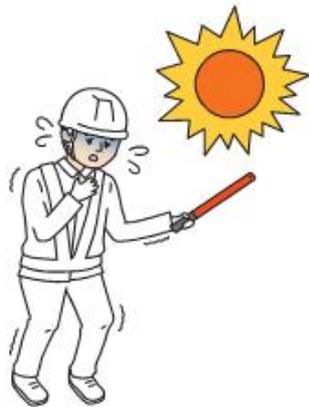


岐阜県多治見市など各地では、連日「熱中症警戒アラート」が発表されており、暑さ指数 (WBGT) 3.1 (危険) を超える日が続いており、引き続き気温が高い日が続く予報となっています。

名古屋地方気象台が発表した【高温に関する早期天候情報】によると、「東海地方の向こう2週間の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高く、**7月28日頃からは、かなり高くなる可能性があります。**気温が1年を通して最も高い時期ですので、**熱中症の危険性が高い状態が続きます。**」



暑さ指数 (WBGT) 多治見の過去1週間データ
出展: 環境省HP (熱中症予防サイト)



岐阜県 2週間気温予報
出展: 気象庁HP (防災情報)

多治見砂防国道事務所と東濃・木曽防災対策協議会による「熱中症撲滅キャンペーン」

令和7年6月1日には、労働安全衛生規則の改正により、**熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため**、熱中症の恐れがある作業員を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係者への周知」が義務付けてされました。

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において**死亡に至らせない(重篤化させない)ための適切な対策の実施が必要。**

熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果



100件の内容は以下のとおり



職場における熱中症対策の強化について

出展：厚生労働省HP(リーフレット)

多治見砂防国道事務所と東濃・木曽防災対策協議会は、夏期期間（7月～9月）に稼働中の工事にて、熱中症対策のより一層の効果を高めるために協力して「熱中症撲滅キャンペーン」に取り組みます。

- ① 環境省の「熱中症予防情報サイト」を必ず確認する。
https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php
- ② 熱中症警戒アラート等のメール配信サービス（無料） 利用を促進する。
- ③ 「**熱中症警戒アラート**」発表時には、作業時間の短縮、休憩時間の間隔短縮（こまめな休憩） を徹底する。
- ④ 「**熱中症特別警戒アラート**」発表時には、翌日の作業中止を検討、作業を行う場合は朝礼時に熱中症対策の周知を全作業員に対して徹底する。
- ⑤ 現場の計測値が「**WBGT 3.1以上**」の場合、速やかに作業員を涼しいところで休憩させ、水分補給・体温低下の対策等を行う。
- ⑥ 「熱中症警戒アラート」発表時には、情報共有システム（ASP）の各支部グループ共有掲示板に取り組み状況を報告して、監督員と共有する。
 - ・9時頃に朝礼時の指示連絡事項等
 - ・13時頃に体調不良者有無、午後の休憩時間、間隔等
 - ・16時頃に体調不良者有無、翌日の作業内容、中止検討状況等